計画対象年度	度 平成30年度					事務	事業評価ミ	ノート	
事務事業名	医療福祉事業(市単独事業)(政策) 事業類型			補助事業					
予算科目	△⇒↓	計 01 —	款	項	目	事業	要求区分		市医療福祉費支給に関する条例
「异竹日	五則		03	01	05	04	政策経費	似拠江市	県医療福祉対策要綱 ほか
	4. 健康	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画	対象対象
<b>炒</b> △ 到 画 <i>休</i> 亥	(1) 健	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
総合計画体系	2 医療	2 医療保険制度							等国保年金課
	④医療福	医療福祉制度の充実							医療年金担当
事業期間	継続	  続 ( 年度~ )							

0 - 3,1,1,2,1,3,4,3,2,3,1				
事業期間  継続 ( 年度~ )				
現状把握の部 (DO)				
【目的】				【関連事業】
妊産婦、小児、ひとり親(母子、父子)の各マ	ル福において県制度の対	†象外となる医療費及びタ	本自己負担の助	医療福祉事業
成を行い、適切な医療受診機会の確保並びに負	担軽減を図る。			
【期待される効果】				【対象者】
受給者の医療費の負担軽減を図り受診を容易に	し健康の保持増進を図る	らとともに、子育て世代 <i>0</i>	0	妊産婦、小児(小学校3年
負担軽減を図る。				生以下、中学生外来分)、
				ひとり親家庭(母子、父子
【全体概要】		【特記事項】		])
茨城県医療福祉制度の対象外となる妊産婦及び	中学生の外	令和元年10月より、中	中学生以下の所得制	制限の撤廃及び外
来分に対する医療費の一部負担金の助成を行う		来・入院の自己負担につ		****
婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子の		.,, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. ,,,,, = ,	
担金について助成を行い、必要な医療を容易に	受けられる			
ようにする。				
【平成29年度 事業内容】	【平成30年度	事業内容】	【令和元	年度 事業内容】
○県制度の対象外となる医療費の助成	○県制度の対象外となる	る医療費の助成	○県制度の対象外	となる医療費の助成
・妊産婦及び中学生の外来分に対する医	・ 妊産婦及び中学生のタ		所得制限を無く	し全中学生以下への医
療費の一部負担金の助成	療費の一部負担金の関			婦拡大分、中学生の外
○妊産婦、小児(小学3年生以下及びひ	〇妊産婦、小児 (小学:			療費一部負担金の助成
とり親家庭世帯の小学4~6年生)及	とり親家庭世帯の小学		- / - /	親家庭の外来及び中学
びひとり親(母子、父子)家庭の外来	びひとり親(母子、ク			来・入院の自己負担金
自己負担金に対する助成	自己負担金に対する月	切成	に対する助成	

# 自己負担金に対する助成 ■事業費

_■			
	H29年度	H30年度	R01年度
財 国 庫 支 出 金	0	0	0
	0	0	0
	42,609	42, 570	58, 802
歳入計(千円)	42, 609	42, 570	58, 802
節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
04 共済費	460	659	737
07 賃金	2, 906	4, 255	4, 835
12 役務費	498	432	1, 080
a	67	60	150
20 扶助賞	38, 678	37, 164	52,000
出			
内			
訳			
H/C			
歳 出 計 (千円) (A)	42,609	42, 570	58, 802
( 参 考 )	当初予算額 44,853	当初予算額 45,398	伸び率(%) 決 38.13 予 29.52
職員人工数	0.62	0.61	0.63
職員人件費(B)	4, 776	4, 586	4, 979
総 事 業 費 (A) + (B)	47, 385	47, 156	63, 781

#### ■指標

種類	指標名	単 位		H29年度	H30年度	R01年度
	医療福祉制度の周知	回	目標	2.00	2. 00	2. 00
活動	広報誌等を活用し制度の周知を図る		実績	2. 00	2. 00	0.00
指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	外来自己負担金助成額	千円	目標	25, 000. 00	25, 000. 00	30, 000. 00
成果	医療機関等受診時に被保険者個人が支払う外来自己負担 (600円)	の助成	実績	24, 891. 00	24, 267. 00	0.00
指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

## 評価の部 (SEE)

評	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結 びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-④において「医療福祉制度の充実」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金 を投入して事業を行うことが妥当か 。	■妥当である
	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。 成果が上がらない理由はあるか。	□余地がない
有効性評価	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民 への影響の有無とその内容は。	■影響がある 【理由】 県内全自治体で実施されており、同じ医療機関を受診した際、居住地の違いで医療費負担が変わることから人口流出等の可能性がある。
12	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。 類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	■統廃合・連携ができない □統廃合・連携ができる 【理由】 医療費・外来自己負担の助成という観点から、他事業との統合は難しい。 業務については、受給資格の認定や助成費の支出など他業務との連携が成り立たない業務である。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減 できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力 など)	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない 【理由】 制度改正等に伴う受給対象者の増加が見込まれることから、事業費及び人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っ てないか。 公平・公正になっているか。	□公平・公正である 【理由】 各資格においてそれぞれの所得制限を設けていることから、一定以上の所得者は医療福祉制度 を利用できない。

1	今後の改善方策や方向性						
改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の 改善方策・方向性を記入	医療福祉制度は各自治体において所得制限の撤廃、自己負担額の助成、対象年齢の拡充など差別化しており、近隣自治体との制度比較がされやすい。 県や近隣自治体の動向を注視し、財政状況を踏まえた制度の見直しなどの見当が必要。					
	1 次評価(1 次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策)) 記入者: 大久保 勉 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続(□見直し ■現状維持)						
	改革・改善の具体的内容(改革案・実 令和元年10月に所得制限の撤廃を含めて 費用対効果を検証しつつ制度の継続を図る	<ul><li>と中学生以下の実質的に完全無料化となる制度改正が予定されている。子育て支援の観点から</li></ul>					
2	2 次評価( 2 次評価者として判断した今後 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 □	後の事務事業の方法性(改革・改善策)) 記入者:山内 美則 ■継続(□見直し ■現状維持)					
		m者と同じ場合も記入) 対する対応が問われる中、将来を見据え子育て支援など健康で思いやりをもって暮らせるまち バランスを意識し継続的な事業を推進する。					

計画対象年度	平成30年度					事務	事業評価ミ	ノート		
事務事業名	保健衛生普及事業 (政策)							事業類型	その他	Ī
予算科目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法	
	五則	02	06	02	01	02	政策経費	似拠石市	市国民健康保険条例	
	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画	対象対	象	
総合計画体系	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主	:体	
	2 医療保険制度							   担当課係等	国保年金	金課
	②医療費	②医療費の適正化と保険財政の健全化							国民健康保	:険担当
事業期間	継続	継続 ( 年度~ )								

現状把握の部(DO)						
【目的】				【関連事業】		
被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受 医療費の適正化を図る。	国民健康保険事業 全般					
【期待される効果】				【対象者】		
健康管理意識の向上及び医療費の適正化につなる		医療費通知:医療機関等受診者 ジェネッリク差額通知: 差額が3ヶ月で900円以上となる受診者				
【全体概要】		【特記事項】				
被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受診状況を医療費通知等によりお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。 特記事項無し。						
【平成29年度 事業内容】	【平成30年度	事業内容】	【令和元	年度 事業内容】		
額通知を年2回送付し健康管理意識の向	医療費通知を年6回及で額通知を年2回送付し係 額通知を年2回送付し係 上と医療費の適正化を関	建康管理意識の向		回及びジェネリック差 付し健康管理意識の向 化を図る		

# ■事業費

■事業費			
	H29年度	H30年度	R01年度
財 国 庫 支 出 金	0	0	0
	0	0	0
	2, 345	2, 355	2, 345
歳 入 計 ( 千 円 )	2, 345	2, 355	2, 345
節 (番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
11 需用費     12 役務費	239	270	0
12 役務費	1,719	1, 698	1, 951
13 委託料	387	387	394
歳			
出			
内			
訳			
歳 出 計 (千 円) (A)	2, 345	2, 355	2, 345
( 参 考 )	当初予算額 2,889	当初予算額 2,767	伸び率(%) 決 -0.42 予 -15.2
職員人工数	0.21	0. 27	0.27
職員人件費(B)	1, 618	2, 030	2, 134
総 事 業 費 (A) + (B)	3, 963	4, 385	4, 479
7- 1 22 21 ()	·	·	

### ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	R01年度
IE/X	通知数	通	- Land			
		<u></u>	目標	33, 000. 00	31, 000. 00	31, 000. 00
活動	年間通知数		実績	30, 115. 00	29, 199. 00	0.00
指標	ジェネリック差額通知数	通	目標	1, 200, 00	1,000.00	1,000.00
	年間通知数		実績	1, 002. 00	940. 00	0.00
	一人あたりの医療費(保険者負担となる給付費)	円	目標	256, 000. 00	261, 000. 00	261, 000. 00
成果	被保険者一人当たりの保険給付費(退職被保険者分を除く)		実績	239, 917. 27	245, 324. 00	0.00
指標		%	目標	73.00	74. 50	74. 50
	1月時実績(数量ベース)		実績	74. 11	78. 77	0.00

## 評価の部 (SEE)

PΠ	- (OEE)	
目的妥当	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結 びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-②において「医療費の適正化と保険財政の健全化」と して掲げており、今後も推進すべき事業である。
[妥当性評価	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金 を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である 【理由】 一般会計から法定外繰入を行っている一方、年々医療費が増加しており、市民(被保険者)に 医療費の見直しを行う機会を設けることで適正化を促すきっかけとなる重要な事業である。
	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。 成果が上がらない理由はあるか。	□余地がない 【理由】 通知内容や方法など被保険者が分かりやすく、また取り組みやすくなるような工夫が必要と考える。
有効性評価	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民 への影響の有無とその内容は。	■影響がある 【理由】 医療費が増加している現状からも医療の見直しを促す機会を設けることは個人負担の軽減はも とより医療費全体の適正化を図る上でも重要である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 性類似事業との統廃合ができるか。 類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	■統廃合・連携ができない □ 統廃合・連携ができる 【理由】 国民健康保険事業全体として事業費の適正化を図っていく上でも特化して事業を進める必要がある。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減 できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力 など)	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 より効果を高めることが急務であり、事業拡充の見直しが必要と考えられる。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っ てないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である 【理由】 医療費通知、差額通知などにより医療費の適正化を促すことにより国民健康保険全体の安定化 に寄与する。

Ilitari							
4	今後の改善方策や方向性						
改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の 改善方策・方向性を記入	医療費が増加している中、政府経済諮問会議では社会保障を議題に審議した中で一般会計からの法定外繰入の早期解消を求めている。今後の医療費と保険税の水準、受益と負担均衡の確保が課題となってきており、保険財政の現状と被保険者一人ひとりの医療の関わりの認識は重要性が増してきている。各通知をとおし個々の医療の状況、負担を意識することで国民健康保険全体の適正化推進を期待できることから一層の被保険者への情報の提供と共有が必要になる。					
1	1   1   大評価(1   次評価者として判断した今後の事務事業の方法性(改革・改善策))   二終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続(□見直し ■現状維持)						
0	改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 後発医薬品の使用促進は被保険者負担の軽減や医療保険財政改善の観点から取り組む施策であり、医療費適正化に効果的な手段である。 差額通知に加え広報誌、市HP等の情報媒体を利用した啓発を検討する。						
	次評価(2次評価者として判断した今後						
l d		而者と同じ場合も記入) 各人口の増加・医療技術の高度化による医療費の負担は国民健康保険制度に大きく影響する な事でなる、 なが、などでは、 などがした。 などでは、 などがながながなが、 などでは、 などがは、 などがながながながながながながながながながながながながながながながながながなが					